【 生徒心得より抜粋 】

■単車・自動車について

単車・自動車については、「免許をとらない」「買わない」「乗らない」こと。

■自転車登校について

自転車による登校については、校内に駐輪スペースがないことから認めない。

■携帯電話について

授業日(含学習活動日)の登校時から授業・終礼の終了時まで、校内での使用を禁止する。但し、 行事日(体育祭・文化祭)は使用可とする。

■服装について

- 1. 服装は清楚端正を旨とする。
- 2. 制服を着用する。
- ① 男子

冬 黒の詰襟と同色のストレートのズボン。

夏シャツは白のカッターシャツ。ズボンは黒のストレート。

左襟または左胸に所定の襟章をつける。

シャツの裾はズボンの中に入れる。

② 女子

冬 本校指定の紺サージのスリーピース。(スカート丈は膝頭がかくれる程度のもの)。 シャツは白色のカッターかブラウス。

夏 シャツは白色のカッターかブラウス。スカートは本校指定のスカート。 なお合服として夏服の上にベストを着用してもよい。

左胸に胸章、左襟または左胸に所定の襟章をつける。

シャツの裾はスカートの中に入れる。

- 3. 原則として 10 月 1 日から 5 月末日までは冬服を、6 月 1 日から 9 月末日までは夏服を着用する。 但し、更衣期の前後は気温に合わせてどちらを着用してもよい。
- 4. 防寒具は華美なものや風変わりなものは用いない。
- 5. 通学には男女とも靴を用いる。 上靴には、本校指定の上靴を用いる。
- 6. 手袋、マフラー、防寒具は教室では着用しない。
- 7. カーディガンについては、学校指定のもののみ着用可とする。
- 8. パーマ・染色・脱色は禁止。ピアス等の装飾品は身につけない。
- 9. 化粧等はしないこと。
- 10. 体育時の服装は本校指定の体操服とする。

